

みやぎ 地域防災の アイデア集

01

自主防災組織の体制づくり

1 組織の結成と規約

事例01-1-1 【気仙沼市】自主防災組織を結成するための準備

事例01-1-2 【白石市】自主防災組織結成に至るまでの話し合いのプロセス

2 組織の班編成

事例01-2-1 【白石市】地域の実状に合わせた「三住方式」の班編成

3 防災活動の計画づくり

事例01-3-1 【仙台市】市町村の認定制度を活かしたマンション防災

事例01-3-2 【丸森町】地域防災計画の学びによる公助の理解

事例01-3-3 【七ヶ宿町】地域独自の防災訓練の計画づくり

4 関係機関・団体等との連携

事例01-4-1 【山元町】消防団・民生委員・児童委員・学校・その他地域団体への声かけ

事例01-4-2 【仙台市】町内会に加入していないマンションの地域連携

事例01-4-3 【丸森町】行政区の連携による自主防災活動の推進

事例01-4-4 【登米市】学校との連携（避難訓練時の学校施設の開放）

事例01-4-5 【登米市】寺社との連携（防災訓練時の施設の開放・協力）

事例01-4-6 【栗原市】民間事業所との連携（一時的な避難所に関する協力協定）

事例01-4-7 【丸森町】大学との包括協定

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

01 1 組織の結成と規約

- 自主防災組織は、住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」ために自主的に結成し、災害による被害軽減のため、地域の方が連携して行う共助による防災活動の中核を担う主体です。また、防災活動だけでなく、普段から地域コミュニティの様々な活動と連携することでネットワークを広げ、災害時に大きな力を発揮します。
- 立ち上げにあたっては、既存の団体を活用する場合と新たな組織として結成する場合があります。また、一つの町内会だけでなく、複数の町内会(自治会)等で結成する場合があります。地域の実状にあわせて、地域の方の理解を得ながら進めていきましょう。

進め方とポイント

①防災組織メンバーの募集

- 自治会などの既存の団体をそのまま自主防災組織として兼ねる場合は、既存の団体のもとに防災部門をつくり、その部門を自主防災組織とします。組織の役員会で話し合い、結成準備担当者を決めます。
- 新たな組織として結成する場合は、地域住民に働きかけて、自主防災組織のメンバーを集めます。

②防災組織リーダー(会長・副会長等)の選出

- 防災組織のリーダーを選びます。



③規約の検討、作成

- 自主防災組織の基本的な事項について案を作成し、役員会で検討します(自主防災組織規約、防災計画等の案の作成)。
- 町内会や自治会の総会で討議、可決します(自主防災組織規約、防災計画等の完成)。

④市町村への必要書類の提出

- 完成された自主防災組織規約や防災計画等は必要に応じて市町村に提出します。
- 市町村によっては届け出ることにより、活動資金の助成制度を受けられる場合があります。

事例 01 1 1 自主防災組織を結成するための準備

気仙沼市 南郷三区自治会

- 災害公営住宅の入居世帯で構成されている南郷三区は、東日本大震災後にできた新しい自治会(コミュニティ・地域団体)である。市内各地の被災地域から入居世帯が集まり、高齢の世帯も多く暮らしていることから、自治会や隣近所のコミュニティづくり、近隣の自治会との協力関係づくりに力を入れてきた。
- 自主防災組織の結成に向けて、「災害時にも活躍できる住民」に参加してもらいたいと考え、自治会独自の救急講習会や、南郷地区合同の防災訓練・津波避難訓練などの取組を重ねる中で、防災活動への参加を役員や住民に呼びかけ、活躍を期待する人材への積極的な声掛けを行った。

進め方とポイント

準備

- 市役所から、自主防災組織の結成方法や規約、班構成などの参考資料を入手する。

機運づくり・人材発掘

- 独自の救急講習会や、近隣の中学校と連携した防災まち歩きや炊き出し活動、周辺自治会と協力した津波避難訓練など、南郷三区自治会の行事の中に防災について考える機会をつくり、役員や住民に参加を呼びかけた。
- 自治会活動や行事などを通じて、活動に協力してもらえる住民を増やし、自治会長などからも参加の声掛けを重ねた。



救命救急講習の様子



中学生へのかまど指導



防災訓練での炊き出し

自主防災組織の規約や班構成の検討

- 自治会の規約や、自治会組織の状況も踏まえた検討を行った。
- 自主防災組織の班構成は、自治会及び公営住宅の規模や機能、そして津波や水害の場合は、周辺の自治会から避難者を受け入れることなどを踏まえて、必要な班機能や体制を検討した。

防災訓練を通じた確認

- 市総合防災訓練の日に南郷地区の各自治会が連携する大きな津波避難訓練を企画し、南郷三区においても役割分担を行い訓練に取り組んだ。
- 防災訓練は、自主防災組織に必要な役割や災害時の活動を確認することにも役立った。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

自治会の総会において、自主防災組織の結成と規約案を審議

- 全世帯が集まる総会の場で、自主防災組織の結成について承認を得たのち、市役所に届け出ることとした。

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 当初、「災害時にも活躍できる住民」として協力を見込んでいた人材が、高齢を理由に全員辞退。南郷三区は高齢化率が60%を越えていることから、自治会長は、これを機に近隣の地区の若い人材を巻き込み、連携して自主防災活動に取り組むように発想を転換した。

事例 01 1 2 自主防災組織結成に至るまでの話し合いのプロセス

白石市 三住自主防災会

- 三住地区は、以前から自主防災組織が必要との認識のもと、地域全体に諮るたたき台は自治会の役員会が中心となって協議し、ワークショップやより具体的な打ち合わせは、回覧板を通じて、自治会加入世帯に参加を呼びかけた。
- 自治会の総会には多くの住民が集まるため、その後に自主防災組織の結成に関わる会議を実施した。
- 令和元年東日本台風の際の対応の振り返りを行い、改善点を洗い出し、活動計画にも反映させた。

進め方とポイント

進め方

- 最初の話し合いでは、東日本大震災を含むこれまでの地域の災害対応について振り返り、どのような災害を想定した組織が必要かという点について意見交換を行った。
- 地域内の既存の組織で、自主防災組織と関連性が高いものについて洗い出しを行った。
- 自主防災組織の規約、組織体制、活動計画について、宮城県の資料をはじめとする、いくつかの資料を参考に、自治会長がたたき台の資料を作成した。
- たたき台の資料を基に、自治会役員を中心とした議論を経て、多くの住民が集まる自治会総会の後に、自主防災組織の結成総会を実施した。その席で規約、組織体制、活動計画について承認された。
- 組織体制の中の役割分担については、大枠について承認を得た後、各班に班長を置き、段階的に組織体制を整えていくこととした。

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

自立した地域組織の存在

- 白石市三住地区は地震や大雨で土砂崩れが起こり、集落が孤立する事態が何度も発生してきたため、行政に依存せず、「地域のことは地域で考える」という風土があり、自治会の活動が定着していた。
- 参考資料を基に自治会長がたたき台を作成し、その内容についての議論が元々できていたため、自主防災組織の結成についても、既存のやり方を踏襲して実現に至ることができた。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

01 2 組織の班編成

- 自主防災組織が取り組む活動には、「平常時の活動」と「災害時の活動」があります。
- 誰が何を担当するのかを決めて、お互いの役割や関係を理解しておきましょう。
- 昼と夜では地域にいる人が違うことから、必要に応じて昼夜別々の編成や多めの人数確保も考えておくとよいでしょう。
- 地域特性や実状に応じて、役割を考えましょう。

進め方とポイント

① 会長・副会長の役割の検討

- 防災組織のリーダーとなる会長・副会長と役割を決めます。
- 防災組織のリーダーは、防災に関する知識と技術を有し、日頃から町内会等と連携して地域の防災活動を支える人で、平常時は防災計画づくりや効果的な防災訓練の企画を、災害時には応急活動の指揮などを行います。



② 平常時及び災害時の班編成と役割の検討

- 想定される災害の種類や地域の特性に応じて、自主防災活動に必要な体制・班と役割を検討し、平常時及び災害時の班編成と担当者を決めます(以下、例示)。

班	主な役割	
	平常時	災害時
情報班	防災意識の啓発や広報活動、防災マップの作成	災害情報の伝達や、被害情報の把握、防災機関との連絡
消火班	消火方法の指導や初期消火の訓練、用水の確保	出火の防止や初期消火活動
救出・救護班	救出用資機材の点検や危険個所の把握、救出救護訓練	負傷者の把握や救出・救護活動、医療機関への協力
避難誘導班	避難場所・経路の周知や要介護者の把握、避難訓練	避難場所・経路の安全確認や避難誘導
給食・給水班	食料・水の備蓄や給水拠点の把握、炊き出し訓練	物資の調達・配分や炊き出し

事例 01 2 1 地域の実状に合わせた「三住方式」の班編成

白石市 三住自主防災会

- 既存の組織との役割の重複を防ぎ、負担を軽減するため、婦人防火クラブに給食・給水班を担ってもらうことにした。
- 給食・給水班以外は、「三住1班」のような居住地別の班の中に、情報収集・伝達、避難誘導の役割を持たせ、近隣の5~6軒で自己完結できる体制とした。

進め方とポイント

準備

- 住宅地区
- 自治会の名簿
- 地域内組織の確認

進め方

① 地域内の既存組織を確認し、自主防災組織内の役割を検討

- 消防団、婦人防火クラブなどの地域内の既存組織で自主防災組織の活動班を担える団体があるか確認し、地区内に居住する婦人防火クラブ員が給食・給水班を担当することにした。

② 役割分担と住宅立地から班編成のスタイルを検討

- ①をふまえて、その他の班編成について検討した。
- 前ページのような一般的な役割別の班編成が良いか、「三住1班」のような居住エリアの中で自己完結できるような体制が良いか検討し、後者の案を採用することにした。
- 上記の際に、自治会の班よりも小規模の戸数にした上で、家庭内・班内の要配慮者と支援者のバランスを考慮した編成を検討した。
- 給食・給水班以外の居住地別に編成した5・6戸単位の班内では、要配慮者を除く班員に情報収集・伝達、避難誘導などの役割を付与した。

③ 防災訓練で確認

- 防災訓練の後の反省会で、各班の活動のしやすさ、役割分担や改善点についての見直しを行った。

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 三住地区は酪農地帯の散村地域であり、密集した住宅地とは異なる班編成の方が実行可能性が高いという判断が、日常の地域活動の中で見い出せていた。
- 誰が消防団員か、地域内の要配慮者はどこにいるかといった細やかな情報を普段から把握しており、無理のない組織編成について了解を得やすかった。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

01 3 防災活動の計画づくり

- 地域に被害を及ぼす恐れのある災害は何かを知ることから始めましょう。
- 地域の現状を把握し、課題に合わせた対策を考え、活動内容の理解を深めましょう。
- 平常時は、災害発生時に自主防災組織としての機能が発揮できるよう、顔の見える関係づくりをはじめ、災害に対する備えを進めておきましょう。
- 防災の知識を深めながら、実際の活動を通じて徐々に活動レベルを上げ、これに応じて計画も軌道修正しながら、継続的に取り組みましょう。

進め方とポイント

準備

- 防災知識の習得や専門家からの事前アドバイス
- ハザードマップ等を活用した地域の災害危険個所の把握

①地区の現状と課題の認識を共有

- 地域で起こりうる災害リスクをリスト化して、項目ごとに整理し、被害の影響や大きさ、起こりやすさを理解します。
- 災害対応のための体制づくりの課題を整理してみましょう。



②①にあわせて年間の活動目標を検討

- ①にあわせた対策を、実現可能な年間の活動目標にするために、できるだけ多くのメンバーで意見を出し合い、考えつくことをリストにしてみましょう。
- 時系列に並べ替えると大まかな年間の活動がわかります。
- 出てきた意見をテーマごとに整理し、話し合いながら優先順位をつけます(緊急性や重要性といった基準を設けると、討議や合意が進みやすくなります)。
- 例えば、「消火器を配置する」という活動目標を設定します。

③②の達成に向けた年間の活動計画を策定

- 整理された意見をもとに、活動状況から時間的制約、予算、活動主体(誰が、どのように、いつまでに行うか)等の要素を加味して活動計画を作成します。
- 例えば、②の活動目標に対し、「〇月〇日〇個の消火器を購入してどこに配置する」という計画を立てます。
- 講習会や訓練を地域のイベントとして仕掛けたり、地域のつながりのある学校やPTA等と連携したりして、より多くの人に参加できるような実践的な計画づくりを進めましょう。
- 年度ごとの重点項目(目玉事業)を決めてもよいでしょう。

事例 01 3 1 市町村の認定制度を活かしたマンション防災

仙台市 グリーンキャピタル長町Ⅱ管理組合

- グリーンキャピタル長町Ⅱ管理組合は、仙台市の「杜の都防災力向上マンション」の認定に向けた防災の取組を実施した。

進め方とポイント

準備

- お住いの市町村によるマンションの自主防災活動への支援事業の有無とその内容を調べる。

活動目標の検討

- 認定基準となっている活動項目を確認し、マンション管理組合として最初に目指す防災活動の目標を検討した。
- 目標を達成するための具体的な活動項目の実現性について、管理組合の協力体制や事業予算などの面から検討した。
- 管理組合として予算化を含めた合意形成を行った。

活動実施と申請

- 防災マニュアルの作成をはじめ、認定基準の達成に向けた取組を着実に実施していった。
- 仙台市から申請が認められ、認定証が公布されるとともに、市のホームページに掲載された(認定番号40)。



認定証

段階的な活動の充実化

- 認定のランク(星マークの数)を段階的に上げていくことが可能であるため、最初に設定した防災活動の目標のランクを無理なく上げることについて検討を進める。
- 新たに設定した活動目標の実現に向け、実施計画を見直す。
- 管理組合として新たな予算化を含めた合意形成を図る。

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 具体的な認定基準(次ページ)が設けられているため、防災活動の目標を立てやすかった。
- 防災資機材などの整備費の予算化にあたっては、167世帯という規模効果もあり実現した。
- 管理組合の理事長を中心に、行政が実施するマンション管理に関する各種事業やセミナーなどの情報に常に注意を払っていることが、「杜の都防災力向上マンション」の認定につながった。
- このような認定制度のない市町村においても、仙台市の認定基準の例は、マンション防災に取り組む際の参考となり得る有効な情報となる。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

防災活動に関する認定基準(参考)

①☆(1つ星)

項 目	認定基準
自主防災組織の結成	自主防災組織を結成していること (町内会の自主防災組織にマンション単位で所属している場合も含む)

②☆☆(2つ星)

①に加えて、以下の項目を満たした場合について認定します。

項 目	認定基準	
必須	防災マニュアルの作成	
これらの項目の中から4から7項目を実施	自主防災組織の防災訓練の実施	防災マニュアルに基づく、マンション内の防災訓練を年1回以上実施すること
	各住戸の家具固定	住戸内の家具転倒防止対策を行うこと
	地域の防災訓練への参加	連合自主防災組織やこれを構成する地元町内会の自主防災組織の防災訓練に参加すること
	地域の避難所運営に関する連携	指定避難所等の運営に関する事前協議に参加又は地域の連合町内会又は町内会において指定避難所等の運営に関する話し合いに参加して、マンションの避難所での協力体制を確認すること
	非常用電源の確保	照明及び携帯電話充電等への電源供給が可能な発電機を確保すること
	災害用簡易トイレの確保	簡易トイレ用テント(1基/住戸50戸あたり)確保、又は共用トイレとして使用可能な空間を確保すること 簡易トイレ(便袋)は各住戸あたり20枚以上確保すること ただし、備蓄倉庫と各住戸の備蓄を併せて実施する場合は、各住戸の備蓄について防災マニュアルに記載すること
	救急資機材等の整備	救助用資機材を確保すること (バール、ジャッキ、ハンマー、担架、救急箱) 防災用品を確保すること (携帯用ラジオ、懐中電灯、標識ロープ、防水シート、粘着テープ、炊き出し用品、バケツ、給水用ポリ容器)
飲料水及び食糧の確保	それぞれ各住戸の備蓄と併せて1週間分を確保すること ただし、備蓄倉庫と各住戸の備蓄を併せて実施する場合は、各住戸の備蓄について防災マニュアルに記載すること	

③☆☆☆(3つ星)

①、②のすべての項目を満たした場合について認定します。

※仙台市「杜の都防災力向上マンション」認定制度パンフレットより引用

防災活動の計画づくり

事例 01 3 2 地域防災計画の学びによる公助の理解

丸森町 金山地区自主防災会

- 金山地区には8つの行政区にそれぞれ自主防災組織があるものの、活発に活動しているのは一部の行政区のみであった。自治会の中でも、自主防災組織は町の下部組織と認識している住民も多く、自発的な活動が起こりにくい傾向にあった。
- 災害時の町役場や防災機関との役割分担についての共通認識があまりなかったため、自主防災組織の具体的な取組を自発的に考え判断することができなかった。
- 自主防災組織の活動を活性化するためにはこの現状を打破する必要がある、「公助」と「地域防災計画」について、金山地区の自主防災組織役員らが学ぶ場を設けた。

進め方とポイント

準備

- 町役場の防災担当者から、地域防災計画の内容について説明を受ける。なお、説明は、警報発令基準や避難、公助などの自主防災組織に関わる部分を中心とする。
- 自主防災組織の規約や組織図、災害時対応マニュアル等を準備する。

地域防災計画を学ぶ

- 自主防災組織の平常時と災害時における役割や活動内容について確認をする。
- 行政機関の平常時と災害時の対応を学び、公助の役割について理解する。説明は町職員が行い、専門用語は、極力わかりやすい言葉でかみくだいて説明を行った。



丸森町地域防災計画(風水害)



公助について学ぶ

質疑応答

- 災害発生から時系列で考えるか、または、いったんグループで話し合うと理解が深まり質疑も活発になる。

地域防災計画や自主防災組織のマニュアルに反映する

- 地域防災計画の理解により、組織や規約の見直しが必要であることを共有でき、その改訂案の作成に取り組んだ。今後は、備蓄、地区防災計画及び自主防災組織のマニュアル策定なども視野に入れて活動していくこととした。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 共助の理解のみでは、対応範囲が広がる場合があり、役員が疲弊して自主防災活動が成り立たないことや、大規模災害で行政機能が麻痺することもあり、公助には限界があることが理解できた。以上のことから自主防災組織の役割や姿勢を理解することにつながり、自発的な活動を促すきっかけとなった。
- 行政と地域が直に顔を合わせ、対応できることとできないこと、調整検討事項などが話し合われ、相互理解を深めるよい機会となった。

事例 01 3 3 地域独自の防災訓練の計画づくり

七ヶ宿町 湯原地区自主防災会

- ワークショップで整理した過去の災害事例を元に、訓練で確認したい項目、実践したい取組について話し合った。
- 大雨に備えて事前に避難する想定で、一般住民は避難所への避難と防災資機材の体験を中心とした参加、自主防災組織の役員らは、個々の役割を確認する訓練などを組み合わせたシナリオを設定した。

進め方とポイント

準備

- 過去の災害事例の整理(場所、発生した事象、現在も残る懸念など)
- 地区内の他組織との調整(日程・参加協力について)
- 地区内にある備品・備蓄品と町から借用する物品の確認・準備

進め方

①訓練で検証したい項目と災害想定の設定

- 過去に実施したワークショップの結果などから過去の災害経験や防災に関わる地域課題を洗い出し、訓練の対象とする災害と災害想定の設定を行った。訓練の方向性に向けた話し合いでは、台風に伴う避難所開設や炊き出し方法、備品の確認などについて、訓練を通して対応能力の向上を図りたいという方向性を見出した。
- その結果、大雨により浸水被害・土砂災害が発生する恐れがあるため、事前に避難所に避難をする必要があるという想定にし、一般住民は避難所への避難、自主防災組織の役員・消防団員はそれぞれの役割を確認するという訓練内容を組み立てた。

②シナリオ・訓練項目の作成

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大人数の打ち合わせを避けるため、会長他数名の役員でシナリオのたたき台を作成し、役割分担別の集まり等で詳細の内容についての検討を進めた。
- 訓練項目は、(1)災害対策本部設置訓練、(2)情報伝達訓練、(3)炊き出し訓練、(4)避難誘導訓練、(5)避難行動対応訓練、(6)避難所運営対応訓練を設定した。
- 役割分担は、(a)全体統括、(b)避難所運営係、(c)救護係(防災委員)、(d)避難情報収集係(消防団)、(e)給食係(婦人防火クラブ)とした。

③訓練実施届の提出(白石消防署七ヶ宿出張所長・七ヶ宿町長)

- 消防署と役場に訓練の実施届を提出し、助言・協力を得られるようにした。

④必要物品の準備

- ビブス、安否確認用の黄色いタオルなどの必要物品を用意した。
- 町役場に依頼し、非接触型体温計など、感染症対策物品の貸与・提供を受けた。

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 過去のワークショップや近年の災害事例などから、地域防災に関する課題がある程度共有されていた。
- お祭りをはじめとする各種行事の豊富な企画・運営経験を活かすことができた。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

01 4 関係機関・団体等との連携

- 地域の安全・安心を確保する上で、消防団や自主防災組織はもとより、団体、企業、NPO、学校や防災リーダー、福祉関係者などが連携して、市町村単位や地区単位で防災ネットワークづくりに取り組むことが効果的です。
- 各自主防災組織においても、さまざまな連携・協力の輪が広がるよう努めましょう。
- 自主防災組織の組織体制に、例えば消防団や婦人防火クラブを組み入れることで、地域の災害対応における連携を強め、効果的な活動につながります。

進め方とポイント

準備

- 地域の関係機関・団体の把握、連絡体制整備

①自治会・町内会、婦人会、消防団、民生・児童委員、まちづくり協議会、学校、消防機関及び市町村防災部署などとの情報交換や関係づくりを行う

- 日頃から各団体との情報伝達手段を確保しましょう。
- 自治会・町内会、婦人会、まちづくり協議会などの地域団体や、学校及び市町村防災部署などと連携し、避難所運営（開設や運営マニュアル作成）の検討を進めましょう。
- 消防団は地域に密着し、消防防災に関する専門的知識・技術を持っています。消防団や消防機関と連携した防災訓練を行うことにより、地域防災力の向上につながります。
- 福祉関係者・団体（民生児童委員、社会福祉協議会）との連携により、避難行動要支援者等の対応を検討します。

②災害時の連携が効果的なNPO等の民間団体や企業（事業所）等との情報交換や関係づくりを行う

- 災害時の連携が効果的なNPOと災害ボランティア活動の環境整備を検討しましょう。
- NPO等民間団体や企業（事業所）等との連携を強化し、それぞれが持つノウハウを十分に活用しましょう。
- 近隣以外の自治体を含め、他地域の自主防災組織等との相互応援協定の締結と受け入れ体制の整備も検討しましょう。



事例 01 4 1 消防団・民生委員・児童委員・学校・その他地域団体への声かけ

山元町 花釜区自主防災会

- 東日本大震災の津波で被災した花釜区は、住民の移転や高齢化により、地区の活動に協力する住民や団体の減少が続いていた。
- 自主防災活動や災害発生時の協力体制を強化するため、消防団や交通指導隊、民生委員、周辺の企業、学校とPTAなど様々な団体との連携を模索した。

進め方とポイント

様々な団体と連携した「大きな防災組織」の検討

- 地域の活動や行事など、様々な場面で関わりのある機関、団体、企業などを挙げ、災害時の連携方法やその内容を検討した。
- 自主防災会と直接やりとりのできる団体に加え、消防団や交通指導隊、自衛隊家族会など、災害発生時等に役場を通じて協力を要請する機関との連携の方法も考えた。



会議の様子

自主防災会の会議等に参加を呼びかける

- 自主防災会の役員や班長らが年間の活動や防災訓練について話し合う機会に、消防団や学校関係者、民生委員などにも参加を呼びかけ、意見を交わすとともに、課題の共有や連携の方法を話し合った。
- 様々な団体と自主防災会の協力関係を図(次ページ)にまとめ、会議の参加者と共有した。

総合防災訓練・津波避難訓練での連携方法を議論し、調整を重ねる

- 津波避難訓練では、高台にある学校への避難に取り組むことから、自主防災会と学校やPTAの間で、訓練の方法や避難車両の駐車場所、訓練での協力方法などの話し合いを重ねた。
- 訓練当日は小中学生や保護者も参加し、学校やPTAと自主防災会も協力して、避難してきた住民の受入れや様々な種目の訓練に連携して取り組んだ。

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 自主防災組織の役員、協力者の高齢化及び人口減少により、地域の活動や自主防災活動に携わる人の数が減少している中で、幅広い機関や団体との協力を模索し、協力関係を図に整理して、会議等で連携を模索してきた。
- 津波災害では、地域の多くの住民が避難する必要があるため、避難所への受入れが課題となる中で、学校やPTAとの協力を話し合い、防災訓練・避難訓練において、受入れ方法を地域の訓練項目に位置づけ、連携を深めた。

01

02

03

04

05

06

07

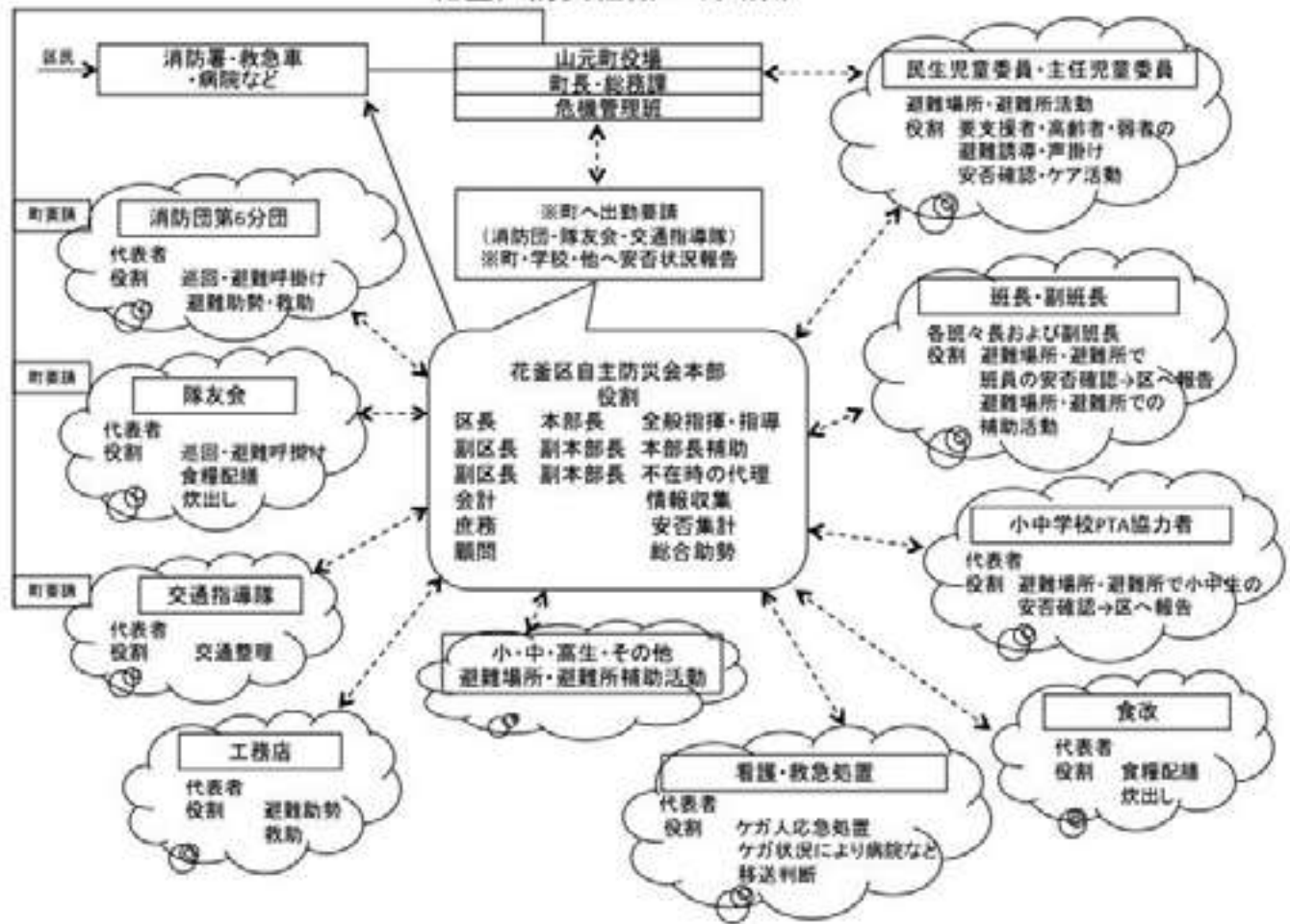
08

09

10

11

花笠区防災組織づくり(案)



事例 01 4 2 町内会に加入していないマンションの地域連携

仙台市 グリーンキャピタル長町Ⅱ管理組合

- グリーンキャピタル長町Ⅱ管理組合は、地元町内会に加入していなかったものの、防災をテーマに地域の関係機関・関係者と顔の見える関係を構築した。
- 管理組合の理事長が地元地域の指定避難所運営委員会にオブザーバー参加できるようになったことで、マンションと地域の共助による地域防災力の強化が期待できる。

進め方とポイント

準備

- 地元地域の防災活動の枠組み（例えば、連合町内会や指定避難所運営委員会など）やキーパーソンとなる地域関係者を把握する。

自助努力の実施

- マンション管理組合としてできる自助努力（例えば、事例1-3-1「杜の都防災力向上マンション」の認定に向けた取組など）を実施した。
- 町内会に加入していないが、地元地域が主催する防災訓練等の日常的な防災活動に積極的に参加した。
- 地元地域にとって連携することのメリットとなる材料を検討し、「がんばる避難施設」④（次頁参照）に着目した。
- マンションが集合住宅タイプの「がんばる避難施設」となることで、災害時の在宅避難者が増える分だけ指定避難所への避難者の集中が緩和され、指定避難所の運営の軽減につなげることができる。
- 管理組合として地域連携の基本方針についての合意形成を行った。



地元地域の防災訓練への参加

地域連携に向けた協議

- 地元地域の指定避難所運営委員会の役員と調整し、町内会への加入がすぐには実現しない状況においても、可能な連携の在り方について協議した。
- 協議の結果、このマンションが集合住宅タイプの「がんばる避難施設」となる申請書類を指定避難所運営委員会に届け出るための合意形成ができた。



地域連携に向けた協議の様子

具体的な連携活動の開始

- 地元地域の指定避難所運営委員会に集合住宅タイプの「がんばる避難施設」として正式に認められ、避難所運営マニュアルに反映された（事例6-1-1参照）。
- 管理組合の理事長が地元地域の指定避難所運営委員会にオブザーバーとして参加できるようになった。
- 指定避難所運営委員会の他の関係者と顔の見える関係が拡大した。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 町内会に加入していない状況の中でマンションが地域連携を行うに当たり、地域側に単に依存するのではなく、顔の見える関係の構築に向けた自助努力を行った。
- 地元地域にとって連携することのメリットを用意できたことで、連携の申し出を受け入れてもらいやすい状況ができた。
- 先に「杜の都防災力向上マンション」の認定を受けており、「がんばる避難施設」の要件を満たしやすかった。

がんばる避難施設の届け出様式の例(参考)

1. 施設

施設名	
登録番号	
登録年月日	
住所	
施設管理責任者名	
施設管理担当職員	
町内会・自治会種別*	自主運営 - 既存町内会加入 - その他()

* 常時任務がいない施設(マンション等)のみ記入

2. 避難施設としての運営体制

自主防災組織責任者	
避難施設担当責任者	
活用用途	
学区内避難予定者等	
避難者を収容する部屋	
鍵の保有者	
施設の安全確認者	
運営に関する特記事項	
防災マニュアル	
安全確認方法	
防災設備	
備蓄用品	
仙台市認定士	
防災士	
その他	

ワンポイント解説

① 仙台市地区避難施設(がんばる避難施設)とは?

- 「がんばる避難施設」とは、仙台市地域防災計画に正式に位置づけられている避難施設の一つであり、地域の方々が開設から運営までを自主的に運営する施設のこと。
- 町内会の集会所等を位置付ける集会所タイプと、居住者が在宅避難を推進するマンション等を位置付ける集合住宅タイプとに大きく分けられる。
- 「がんばる避難施設」は地元地域の避難所運営委員会に予め届け出が行われ、認められた後に避難所運営マニュアルに反映される必要がある。

※仙台市避難所運営マニュアル(事前準備解説編)～地域版避難所運営マニュアルの作成に向けて～より引用

事例 01 4 3 行政区の連携による自主防災活動の推進

丸森町 館矢間地区協議会

- 丸森町館矢間地区は、旧市町村合併でできた9からなる広い行政区で、山と一級河川の阿武隈川に囲まれている。地区人口約3,200人のうち、3分の2は平野部に居住している。平野部には、高い建物が無い上、町で一番の低地でもあり、指定避難所は地区人口の半分程度しか避難者を収容することが出来ない。
- 避難所までの移動距離も行政区によっては長く、高齢者には厳しい状況であった。また中山間に居住している町民にとっては、避難場所がないことも大きな課題であり、それぞれの行政区で自主防災組織を維持しているものの災害対応が講じられていない状況であった。
- 2年間のこの取組の中で県や町の協力を得ながら、9つの行政区が一丸となって課題解決に取り組んだ。

進め方とポイント

現地調査

- アドバイザーが、各行政区長に防災に関するヒアリングを実施するとともに現地視察を行った。ヒアリングは、アンケートを事前に配付し、地区概要、人口構成、備蓄・資源及び過去の災害発生状況を把握するとともに、防災に関する課題や問題点の洗い出しを行った。



南木沼区長ヒアリングの様子



木沼の現地視察の様子



山田区長ヒアリングの様子

館矢間地区の情報を全体で共有する

- 県、町、アドバイザー、館矢間地区まちづくり協議会及び館矢間9行政区長らが集まり、地区全体の情報を共有し、今後の課題について意見交換を行った。
- 9行政区は、避難所までの距離や地形的に災害リスクが異なることから、3グループに再編成を行った。具体的には、指定避難所に最も近く居住者が多い平野部の4地区と、中山間の地区とそこに隣接する地区、指定避難所から最も離れている3地区をグループとしてまとめた。



館矢間まちづくりセンターで全体会議

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

令和元年東日本台風の襲来

- これから課題解決に取り組もうという段階になって、丸森町全体が令和元年東日本台風による被害に見舞われた。
- 2019年10月12日(土)～13日(日)にかけて大雨が降り、阿武隈川は決壊しなかったものの、河川への排水が間に合わず内水氾濫が発生し、館矢間地区の一部の居住地域と水田が広範囲に浸水した。その後、被害状況及び対応について行政区役員が集まり情報を共有し、課題の抽出を行った。
- ハード面の問題だけでなく、災害対応でのソフト面の問題が明らかとなり、また自主防災組織が取り組むべき課題が明らかになった。



台風被害を地図に落とし込む

各地区の課題と解決方法

- 町への要望
避難所・備蓄の整備、要支援者名簿の事前の配布、町域を越える広域避難場所の整備、緊急避難道路の整備等
- 自主防災組織の取組
防災行政無線以外(エリアメール、町の防災メール及びテレビ情報)での災害情報の収集方法を住民に周知する、災害対応マニュアルの整備、要支援者の避難計画づくり、世帯名簿の整備と安否確認の実施計画、避難経路の確認と早期避難の推奨、呼びかけ、広域避難場所や災害協定を締結している企業の敷地への避難訓練等

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 令和元年東日本台風による被災が大きなきっかけとなって、行政と意見を交えながら知恵を絞り努力してきた。

事例 01 4 4 学校との連携(避難訓練時の学校施設の開放)

登米市 細谷区自主防災組織

- 細谷区自主防災組織は、水害対応の避難訓練の実施に当たり、登米市立石森小学校に対して訓練当日の学校施設の開放と協力を要請し、協力関係を構築した。

進め方とポイント

準備

- 学校の担当者に相談の趣旨を伝え、協議の日時を調整する。

学校との協議

- 細谷区自主防災組織が実施する水害対応の避難訓練において、石森小学校を避難先として設定した経緯
- 避難訓練の開催日時、避難訓練当日の避難者の収容場所
- 避難訓練とともに実施する防災訓練の内容と場所
- 防災訓練で使用予定の教室等を中心に学校施設を下見
- 避難訓練時の学校施設の開放(開錠、借用設備等)についての合意形成

学校からの提案

- 自主防災組織から、体育館を避難訓練上の避難場所とする計画案を出したのに対し、校長からは、浸水の可能性のある体育館よりも、校舎2階以上を避難場所とする提案がなされた。
- 加えて校長から、校舎3階の多目的室には、校舎玄関脇の外部階段を利用して直接アクセスできる、とした具体的な提案もあった。
- 休日であっても学芸会や選挙、耐震化工事等により、体育館が使用できない場合も多い状況を共有した。

協議の結果

- 防災に関する地域との連携について、石森小学校としても課題となっていたことを確認し、この機会に連携を推し進めていくことで基本的な合意形成を行うことができた。
- 避難者が乗車してきた自動車を校庭に駐車できることになった。
- 避難訓練当日の避難者の収容場所については、階段昇降による高齢者の負担等を考慮し、最終的に校舎1階の多目的ホールとすることになった。

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 石森小学校は、学校、保護者及び地域が共に学校運営に取り組むコミュニティ・スクール(学校運営協議会)であり、細谷区自主防災組織の代表(区長)が学校運営協議会のメンバーであったため、学校と顔の見える関係が初めから構築できていた。
- 石森小学校を避難先としたい細谷区自主防災組織と、地域との防災連携に取り組みたい学校側の思いが一致した。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

事例 01 4 5 寺社との連携(防災訓練時の施設の開放・協力)

登米市 東表行政区自主防災組織

- 東表行政区自主防災組織は、防災訓練の実施に当たり、地元の古寺であり水害時における緊急避難場所となり得る標高に立地している上行寺に対して、訓練当日の施設の開放と協力を要請し、協力関係を構築した。

進め方とポイント

準備

- 災害時において緊急避難場所となり得る可能性のある地域資源としての標高の高い場所、施設等について余すところなく整理する。
- 地域資源の中で、古くから地域に根ざして存在している地元の寺院や神社の立地条件等について確認する。

寺院との協議

- 上行寺を防災訓練会場とすることについて、上行寺住職と協議を行った。
- 協議の結果、住職の快諾を得たことに加え、住職自らも防災訓練に参加することになった。

施設開放

- 本堂、境内など上行寺の施設が全面的に開放された。

防災訓練の内容と会場

訓練内容	会場
開会式・安否確認報告訓練・閉会式	境内
応急救護訓練(AED含む)	訓練会場A(本堂)
初期消火訓練・緊急通報訓練	訓練会場B(境内)
負傷者搬送訓練・自家発電機起動訓練	訓練会場C(境内)

防災訓練の開催

- 三密対策を講じながら防災訓練を実施した。



本堂全景



応急救護訓練



緊急通報訓練



負傷者搬送訓練

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 地域に根ざして存在している地元の上行寺と行政区との間で日頃からの顔の見える関係が構築されていたことが防災上の連携に繋がった。
- 防災上の地域資源や連携対象として、地元の寺社が有効となる場合がある。

事例 01 4 6 民間事業所との連携(一時的な避難所に関する協力協定)

栗原市 留場北自治会自主防災会

- 留場北自治会自主防災会は、水害時の垂直避難を可能とする地域資源となり得る(株)築館生コンの施設の防災上の利用に向けて、協力を要請した。
- (株)築館生コンは、地元の留場北自治会自主防災会の協力要請に応え、災害時における施設使用に関する協定を締結し、協力関係を構築した。

進め方とポイント

準備

- 自主防災活動にとって地域資源となり得る事業所等について検討する。
- 協定書の参考となる様式、先行事例を調べる。

民間事業所との協議

- (株)築館生コンの施設が水害時の一時的な避難所として有効であることから、避難者の受入と施設利用に関する協力を要請した。
- 防災上の相互協力の合意が得られ、協定締結に至った。

協定の締結

災害時における避難所施設としての使用に関する協定書(抜粋)

留場北自主防災組織と(株)築館生コンは、災害時における施設の使用に関し、次のとおり協定を締結する。

(趣旨)

第1条 この協定は、災害発生時または発生するおそれがある場合において一時的に(株)築館生コンの所有する施設を使用することについて必要な事項を定めるものとする。

(避難者の受け入れ等)

第2条 (株)築館生コンは、災害発生時または発生するおそれがある場合において(株)築館生コンの所有する施設を、当該施設の立地する留場北自主防災組織における一時的な避難所として使用することを受け入れるものとする。

2 使用する施設は以下のとおりとする。(以下、略)

3 前項の使用施設範囲以外でも、施設の被害状況に応じて、双方協議の上、使用の対象とすることができる。

(避難所の管理運営)

第3条 略

(有効期限)

第4条 略

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

(協議)

第 5 条 略

上記協定の証として、この協定を 2 通作成し、双方記名押印の上、各自 1 通を保有するものとする。

令和 2 年 12 月 9 日

住所 栗原市築館字〇〇〇

組織名 留場北自主防災組織

代表 ●●●● 印

住所 栗原市築館字□□

組織名 (株)築館生コン

代表取締役 ■■■■ 印

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 自治会と地元企業との間で顔の見える関係が初めから構築できていた。
- (株)築館生コンは、地域コミュニティの一員として、社会貢献の意欲があった。

事例 01 4 7 大学との包括協定

丸森町

- 丸森町は、北に一級河川の阿武隈川が流れ、雉子尾川と内川といった支流が平地を流れている。山林も多く沢水が豊富で、昔から水害に悩まされてきた地域である。
- 水害等のハード面の対応はなされているものの、想定最大雨量を超える豪雨に見舞われれば、河川氾濫や内水氾濫、土砂災害が発生する可能性が極めて高い。
- ハード面では、避難所の収容人数や防災無線(屋外拡声器)が聞こえづらいなどの課題が、ソフト面では、自主防災組織の活動や総合防災訓練等が形骸化していることなどの課題が山積しており、対応の限界を感じていた。
- 近年、想定を超える台風や豪雨などの風水害が日本全国で数多く発生していることから、新たな対策が必要であった。

経緯

- この包括協定は、宮城県の自主防災組織活性化支援モデル事業を進めていく過程で、自主防災組織の防災力の向上に関連した防災全般に関する課題が明らかになったことをきっかけに、東北大学災害科学国際研究所が支援することとなった。
- 自治体は、地域の実情を正確に把握し、住民の課題とニーズに沿った政策づくりが求められる。一方、大学をめぐる環境も大きく変化し、教育・研究の成果を積極的に社会に公表・還元していくことが求められている。
- 防災・減災のまちづくりを推進する丸森町と、東北大学災害科学国際研究所は、それぞれが有する人的資源、知的資源の交流と活用を図りつつ、地域社会の復興と発展、社会ニーズに対応した研究の深化、未来を担う人材の育成を目的として、連携と協力に関する協定を平成31年1月21日に締結した。



協定を締結する丸森町の保科町長(右)と東北大学の今村所長(左)

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 丸森町では、本包括協定を締結することで、風水害及び地震災害時の対応等について、東北大学災害科学国際研究所の各分野の研究者から指導を受けることが可能となり、より専門的なデータを元にした実践的な取組を導入し、災害に強い、安心・安全なまちづくりを推進することができるようになった。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11